

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300304		
法人名	株式会社 夢・未来		
事業所名	グループホームゆめひかり		
所在地	福島県伊達市川原町5-1番地		
自己評価作成日	令和5年4月20日	評価結果市町村受理日	令和5年8月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年6月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、名前の通りひかり輝く生活が送れるように、ご利用者様お一人お一人に寄り添いながら、できる活動の提供やお手伝いをしていただく事で、ご自身の能力が活かせるように支援しています。「笑みを忘れずに、どんなときも明るく」を理念にどの位置からもひかりであるよう意識を持って取り組んでおります。

コロナ禍で思うように外出はできませんが、毎月行事を開催したり、ご利用者様全員参加の手作りメニューを取り入れて楽しんでいただけるよう支援しております。

私たちはご利用者様が地域で生活されていた時の暮らしを大切に、その方の望みや思いを実現できるような努めております。

1. 感染防止に努めながら、利用者とともに回覧板を届け、ボランティアの受け入れや友人・知人との窓越し面会の実施、馴染みの理容室・美容室への外出支援、家族協力のもとでの墓参りなど、コロナ禍においても継続して地域や馴染みの人たちとの関係づくりに取り組んでいます。

2. 利用者が発した言葉とその時の状況を丁寧に介護記録にまとめ、ミーティング等で利用者の思いや意向を話し合い、職員間で共有を図りながら、日常の散歩など利用者の思いに沿った個別支援に取り組んでいる。また、利用者の排泄量の統計からパットの大きさや交換時間の変更などの職員提案を受けケアの見直しを図るなど、職員の提案や意見を活かしながら一人一人の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑みを忘れずに、どんなときも明るく」を理念に、どの位置からもひかりであるよう意識を持って取り組んでおります。毎朝申し送りの際に、事業所理念を唱和し、実践に繋げています。	理念は、令和4年の開所時に法人代表と管理者間で「光や明るい」イメージの事業所づくりを目指して策定した。理念はスタッフルームに掲示し、フロアにあるシフト表に綴り、毎朝の申し送り時に唱和して周知を図っている。毎朝、管理者は職員の心身の変化に気を配り、理念にある笑顔でケアが実践できるよう努めている。	認知症高齢者グループホームの理念は地域密着型サービスの意義を踏まえた内容であることが求められている。事業所の理念は、職員の行動規範となる内容とはなっているが、地域密着型サービスの意義を踏まえているかどうか職員とともに検討することが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に地元の理容室・美容室を利用したり、散歩の際にゴミ拾いをご利用者様と行っております。また、町内のボランティアの方が来所され、演目を披露してくださったり、地域のお祭りでは子供たちが神輿や太鼓の演奏を披露してくださっています。	町内会に加入し、回覧板をコロナ禍においても利用者とともに隣家に届けている。コロナの感染状況が軽減した昨年暮れには、楽器演奏を行う地域のボランティアを受入れている。また、地域の祭りでは隣家の住民の声掛けにより、事業所の駐車場で子ども神輿の実演を披露してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設周辺の散歩の際にゴミ拾いを行っています。冬場は近所の方と一緒に道路の雪かきを行ったり、災害の際は、お互いに声を掛け合い、地域の方々との関係性を築いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ感染予防のため、2カ月に1回資料を作成し送付しています。また、アンケートを同封し、いただいたご意見をもとにサービス向上に努めております。	開所以来、コロナ禍で対面の運営推進会議が開催できず、書面会議になっている。2か月に1回、資料を委員へ送付し、質問書を同封して意見をいただいている。服薬に関するヒヤリハットが続いた時期に誤薬防止の対応に関する質問等を受け、職員間で話し合い防止策を決定するなど委員の意見を運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、生活保護や介護保険について連絡・相談を行っております。	市担当者とは、生活保護の手続きや介護認定更新手続き、越境入居者等について相談している。また、介護サービス相談員の活動再開に伴い、市の担当職員が相談員と来所し、訪問希望の照会に対し訪問希望を伝え、協力関係を築くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が中心となり、3カ月に1回、身体拘束状況の確認・職員への聞き取り調査を行っております。外部研修に参加し、研修内容の報告と内部研修を行い職員間で情報共有、身体拘束のない施設づくりを目指しております。	指針を策定し、管理者と主任で構成する委員会を3か月に1回開催している。身体拘束廃止委員会では抜き打ちで職員への聞き取りチェックなどを行い、身体拘束の有無や課題の把握、防止に努めている。また、身体拘束に関する外部研修に職員を派遣し、伝達研修を行って職員への周知徹底を図っている。	指針を策定しているが、委員会の構成や研修の実施など身体拘束防止を図るための規定が定められていない。また、玄関が警備会社のシステムによりオートロックになっており、操作をしないと出入口の戸は開かないため、指針の見直しと戸の開錠についての検討が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会が中心となり、年に2回、事例をもとに内部研修を行い、虐待防止に努めております。	管理者と主任で構成する虐待防止委員会を6か月に1回開催している。入浴時にボディチェックを行い、異変を発見した時は原因究明を徹底し虐待防止や早期発見に努めている。虐待事件をもとに原因や防止策を話し合うなどの職員研修を実施し、虐待防止に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はいませませんが、資料を作成し、職員の理解を深めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書と重要事項説明書の内容を十分に説明を行い、理解と同意を得た上で契約を結んでいただいております。ご家族様からの不安や疑問については常時電話等でお聞きし、解決するよう努めております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様については、日々の会話の中から意見や要望をお聞きし、職員間で情報共有を行い、運営に反映させております。ご家族様は面会時やお電話にてご意見・ご要望をお聞きしております。	日常生活の会話から利用者の意見の把握に努めている。会話が困難な利用者は問いかけに対する顔きなどの反応から把握するようにしている。契約時に家族へLINEやメールの登録を依頼し情報伝達や意見交換を行うとともに面会時や電話でも家族の意見を伺い運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週に1回ミーティングを開催し、職員の意見や提案を聞いて運営に反映させております。申し送り時や日常の会話の中でも話しやすい雰囲気づくりに努めております。	朝の申し送りやミーティングを通して職員の意見を把握している。日頃から職員の方から意見を申し出てくる事が多い。個別面談は行っていないが、日頃の職員との会話を通して悩みや要望の把握に努めている。利用者の夜間尿量の統計に基づきパットのサイズや交換時間の変更などの職員提案を受け業務の見直しに活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入し、職員が向上心を持って働けるよう努めております。職員の状況に応じて、労働時間や休日など、出来るだけ希望に沿った勤務体制を整えております。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加し、その後全職員に報告・情報共有を行い、スキルアップできるよう努めております。資格取得については、事業所が全面的に協力しております。	法人でキャリアパスを作成し、毎年、キャリアパスの内容を職員全員に配布し、周知を図るとともに意欲の向上に努めている。また、実務者研修の費用を負担し、研修への参加や資格取得を推奨している。法人も外部研修に積極的に参加させ、職員の資質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列施設間で開催している管理者会議へ参加し、情報交換や意見交換を通してサービス向上に努めております。また、施設に出入りしている事業所様と情報共有を行い、サービス提供しています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から職員間で情報共有を行い、できるだけ対応を統一する事でご本人の混乱や不安をなくすよう心掛けております。業務優先ではなく、いつでも傾聴できる環境を整えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には施設見学や面談にてご家族の不安や要望をお聞きしております。入居後は定期的に電話やメールで連絡を取り合い、信頼関係の構築に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族がどのような事に不安があるかお聞きし、必要な支援を見極め、多職種とも連携をし、サービスを提供しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者様で全ての家事を分担し、その方に合ったお手伝いをさせていただいております。日常の会話の中で、昔の知恵や暮らし・遊びを教えていただきレクなどに活かしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡の際に近況報告を行っております。また施設内で過ごされている様子の写真を、メールや郵送で定期的に送付しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの理・美容室への外出支援や、かかりつけ医への通院介助を行っております。コロナ禍でもガラス越しでの面会をしていただき、ご家族・ご親戚・ご友人との関係維持を支援しております。	コロナ禍においても、家族同様に知人や友人との10分以内の窓越し面会を支援している。また、感染対策を図りながら馴染みの理容室や美容室への外出を職員が付き添い、家族の協力を得て墓参りや帰省を支援するなど、なじみの関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや共同作業を通して、チームワークや仲間意識が生まれ、一人でいる利用者様に自然と声掛けができる環境づくりを心掛けております。お一人お一人の性格や関係性を把握し、トラブルの際は、職員が間に入り解決しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族には必要時連絡を取り、近況を伺っております。ご要望があれば相談にも対応しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、利用者様の要望をお聞きし、職員間で情報共有を行い把握に努めております。また、困難な場合は家族様と相談し行っております。	利用者の思いや意向は、日常の会話の中から把握している。普段の生活のなかで利用者が発した言葉やその状況を記録し、ミーティング等で言葉の真意を話し合い思いや意向の把握に努めている。会話ができないなど把握が困難な場合は、家族から情報を得て推測するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や趣味等、家族様ご本人にお聞きし、入所後も継続できるよう今まで使用していた物をご持参いただく等、馴染みのある生活ができるよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや記録、ミーティング等で利用者様の状態の把握を職員全員で行い、日々の変化にも対応できるよう努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の現状を把握し、課題やサポート面を明確にし、その方に合った無理なく取り組める介護計画の作成に努めております。また、状態の変化があれば都度見直しを行っております。	本人や家族の希望をもとに、医療面やADL、趣味など全てを取り入れてプランを作成している。また、ケアマネが申し送りノート等を確認し、職員から聞き取りを行い、職員と相談してケアプランを作成している。モニタリングはケアマネが職員からの聞き取りと利用者本人と話し合っ表にまとめ回覧し、職員全員の意見を集約して行っている。ケアプランは3か月で見直しを図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日2回のバイタル測定・体調管理を行い、変化があれば職員間で情報を共有し、必要に応じて医療機関と連携して対応しております。日々の様子は介護記録に記入し、介護計画の見直しに活かしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の状況に応じて福祉用具のレンタルの導入や、通院付き添い・医療機関や訪問看護の利用を行っております。また、利用者様の訴えや要望を傾聴し柔軟な対応ができるよう心掛けております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦でも出来る支援を模索し、施設周辺への散歩・花見・ゴミ拾いを実施しております。少人数でドライブに出かけ、思い出の景色を見て懐かしんだり、馴染みの理・美容室を活用する事でその方らしい生活を送れるよう支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・家族様の同意のもと、月1回の訪問診療を受けており、健康状態の相談や管理に努めております。状態に変化があった場合は都度対応して頂いております。また通院が必要な際は職員が付き添い対応しております。家族様への、状態や受診の報告等は電話やメールにて行っております。	職員付添でかかりつけ医を受診し連絡票で診察結果を把握している。それ以外は月1回協力医療機関の往診を受けている。歯科医院が月1回往診し利用者の口腔状態や嚥下機能を診察し、より適切な口腔ケアと食事ケアの実践に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護を受けており健康状態の管理・相談や、適切な処置をして頂いております。また夜間の急変時にも対応して頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、病院関係者・家族様と連絡を取り合い、状態の経過をお聞きし、退院後も事業所内で安心した生活ができるよう職員間での情報共有、家族様のご意向を確認しながらスムーズに退院できるよう努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご本人やご家族から、重度化した場合や終末期についての意向確認を行い、書面にて同意をいただいております。実際に終末期を迎えられた方には再度意思を確認しながら、最期まで安心して過ごしていただけるよう努め、協力医療機関との連携を図っております。	指針により事業所の方針を説明し「終末期対応事前確認書」で本人と家族の意向を明確にして同意を得ている。協力医療機関と24時間対応の訪問看護ステーションの協力で看取り介護を実践してその経験を事業所内で共有し終末期ケアの向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え施設内にAEDを設置しております。また、ミーティング等で急変時の対応を話し合い、シュミレーションを行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・風水害、夜間を想定した訓練を定期的に行っております。また年2回消防署立ち合いのもと、避難や通報、初期消火の訓練を受けており、マニュアルを作成、職員に周知しております。また通報時にはセコムも連動しており、駆けつけて頂けるようになっております。	消防署立会いのもと夜間の火災想定訓練を2回実施している。一時避難先を確認し備蓄は介護用品と数日分の米とおかずを保管している。水の備蓄は既に調理用の水タンクで確保している。地震の時は町内会長が駆け付けるなど地域との関係が形成されている。	火災のみでなく地震、風水害など様々な訓練を年間計画書を作成のうえ、計画的に、より多くの訓練の実施が望まれる。また、地震の時に町内会長が駆け付けてくれているが、近隣住民との協力関係の構築が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止委員会が中心となり、人格を尊重した声掛けや言葉使いの徹底と、接遇に関しての話し合いを行っております。居室は完全個室となっております。プライバシーを確保したケアを心掛けております。	入居時に生活歴を聞き取り全職員で共有している。誇りやプライドを傷つけない声かけに努めて個人に関する話題は慎むなど尊厳に配慮した接遇を心がけている。不適切な時には管理者がミーティングなどで指摘し、プライバシーの保護に心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望を伝えていただけるよう、日々のコミュニケーションを大事にしております。些細なことでも自己決定の機会を作るよう支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度1日の予定は決まっていますが、ご本人の意思を尊重し、利用者様本位の支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容室を利用し、ご本人の好みの髪型に散髪して頂いております。また、衣類も季節に合った物をお声掛けしながら、ご自分で選択できるよう支援しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	テーブル拭きや食器拭き等、毎食後可能な範囲で職員と共に行っております。季節ごとにイベントメニューや、屋外で四季を感じる食事を楽しんで頂いております。また、食事形態もその方に合わせ刻み・ソフト食等にて支援しております。	1日3食をチルド食で提供している。毎日炊飯しお粥やミキサー食に対応している。野菜の提供があった時はおらずにひと手間加えて提供している。月1回手作りメニューの日を設けて利用者と一緒にうどんや餃子を手作りするなど食を楽しむ支援に努めている。	月1回、手作りメニューの日を設けているが、回数を増やし利用者が職員と協力して一緒に食事づくりに参加するなど食事が出来る過程を楽しむ取り組みが望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の水分・食事の摂取量を記録し職員全体で把握しております。必要に応じて摂取方法や食事形態も検討し、家族様と相談しながら対応しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、夕食後の義歯洗浄を行っております。ご自身でできない場合は介助にて実施し、その方の口腔状態に合わせて口腔ティッシュや口腔スポンジも使用しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの自然排泄が継続できるよう、お一人お一人の排泄パターンを把握し声掛け誘導を行っております。また、尊厳のある声掛けに努めております。	殆どが排泄自立レベルにある。介助が必要な方には時間誘導でトイレ排泄を促してチェック表で水分と食事量、排泄を把握している。日中に体操やレクリエーションで活動性を高めて夜間睡眠の質を改善して一日の排泄リズムを整えるケアを実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を毎日記録し、その方の排便の有無、状態の把握に努めております。毎日の体操や、おやつ時にはヨーグルトやフルーツ類の提供、水分摂取の促し等、自然排便に繋がるよう取り組んでおります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を設け、入居者様の体調や身体状況に合わせてシャワー浴・足浴・清拭も行っております。月に1回季節の湯を実施したり、入浴剤で香りや色を楽しんでいたような配慮しております。	風呂の好みや希望を把握して入浴を促す声かけを行っている。入浴を拒む時は気持ちに寄り添い無理強いはいしない。下肢が浮腫む方には毎日足浴を行っている。桜やバラ湯、しょうぶ湯、ゆず湯、みかん湯など毎月工夫してお風呂を楽しむ支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床の時間を決めず、好きな時間に自由に休んでいただいております。共有スペースに広めのソファも設置されており、食後などはくつろぎながら休息していただいております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を個人ファイルに管理し、常に確認できるようにしております。薬のセットや服薬時には必ず複数の職員で名前・日付のチェックを行い、利用者様の口に入るまで確認しております。薬の内容が変わった際には副作用も想定して職員間で情報共有し、経過観察と主治医への報告を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・洗濯・料理・食器拭きなどの日常の家事のほか、編み物や縫い物・読書・塗り絵など、その方のこれまでの生活の中にあつた物を取り入れております。また、季節ごとの行事や月に一回お楽しみのイベントを開催し、喜んでいただけるよう支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防をしっかりと行った上で、可能な限り外出支援を行っております。散歩以外にも、ドライブへ出かけアイスを食べたり、温泉街へ行って足湯を楽しんでいただいております。夏祭りや芋煮会などは屋外で行い、閉じこもり防止に努めております。	新型コロナ感染防止を考慮し小集団でのドライブや年間行事の外出支援の他、利用者の表情や状態などに応じて散歩に誘うなど個別の外出支援が行われている。職員が安心して個別の外出支援を実践できる職場環境が形成されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様に同意をいただき、預かり金として事業所で管理しております。往診代などをお支払いし、出納帳を毎月ご家族様に送付しております。外出時などお金を使う場面があれば、ご本人にお渡しして自由に買い物をしていただいております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望があれば、ご家族様や知人の方に連絡し取次いでおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節に合わせた装飾をしたり、気温に応じて温度調節や空気清浄機で居心地の良い空間作りを行っております。玄関にはご家族様にも見ていただけるよう行事の写真を掲示しております。	ダイニングとリビング、廊下が一つの空間になっている。低い棚に図書が並び壁には毎月利用者と一緒に作る作品が飾られている。食後はリビングの応接椅子にゆったりと座りテレビを見て雑誌を読むなどくつろいで心地よく過ごす生活環境がつけられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂フロアではお一人お一人がお好きな時間に新聞を読んだりコーヒーを飲んだりしてご自分のペースで過ごされております。共有スペースにはゆったりと座れるソファが設置されており、テレビ鑑賞や利用者様同士の談笑を楽しまれております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ベッドとタンスは施設に設置されているものを使用していただいておりますが、その他はご自宅で使用していた物をご持参いただいたり、写真やご自分の作品などを飾り、居室で安心して過ごしていただける環境づくりに努めております。	担当者が毎朝掃除を行い整頓されている。ベットとローチェスト、クーラーが備え付けられそれ以外はなじみの物を持ち込むように家族に話している。好きだった編み物や縫物などが続けられるように作った作品を壁に飾りその人らしい住まいとなるように居室の環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり・居室の貼り紙・トイレの案内など、不安や混乱を招くことがないよう環境や設備を整えております。		